



発行 東京都

目次

73

規則

○東京都非常勤職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則………（総務局人事部職員支援課）…

規則

東京都非常勤職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和八年七月一日

東京都知事 小池百合子

●東京都規則第二百二十六号

東京都非常勤職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

東京都非常勤職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（昭和四十三年東京都規則第八十三号）の一部を次のように改正する。

第七条の三中「三十一万五千元」を「三十三万円」に改める。

附則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則による改正後の東京都非常勤職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（以下「改正後の規則」という。）第七条の三の規定は、令和八年四月一日以後に支

給すべき事由が生じた葬祭補償について適用し、同日前に支給すべき事由が生じた葬祭補償については、なお従前の例による。

3 令和八年四月一日以後に支給すべき事由が生じた葬祭補償であつて、この規則による改正前の東京都非常勤職員の公務災害補償等に関する条例施行規則第七条の三又は附則第二項の規定に基づく葬祭補償として支払われた金額（その額が六十六万円未満であるものに限る。）は、改正後の規則第七条の三の規定に基づく葬祭補償の内払とみなす。

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 三〇円
 六、六〇〇円
 (郵送料を含む。)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七号
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001

